

## 明舞団地サブセンター等の

「既存店舗の改装工事希望者」を募集します。

明舞団地では、オールドニュータウンの再生に取り組んでおります。

この度、サブセンター等が地域の皆様に便利で賑わいのある場となるようサブセンター等既存店舗改修事業助成制度を創設しました。

については、下記のとおり改修工事希望者を募集します。

1 募集期間 令和元年9月2日(月)～10月31日(木)(必着)

### 2 制度概要

(1) 制度名称 明舞団地サブセンター等の既存店舗等改装事業助成制度

(2) 対象施設 明舞団地サブセンター等

① 明舞北センター、② 朝霧ショップ、③ 矢元台ショップ、  
④ 明舞第2センタービル、⑤ 明舞業務棟、⑥ 明舞プラザ

(3) 助成対象 店舗改装費

(4) 助成回数 賃貸借契約期間内に1回

(5) 助成割合 助成対象経費の3分の2

(6) 助成限度額 1,000千円

### 3 提出先・お問い合わせ先

兵庫県住宅供給公社 播磨・明舞管理事務所

〒673-0862 明石市松が丘2-3-7 松が丘ビル2階

Tel078-912-4110 Fax078-912-4106